

西目屋村地域おこし協力隊（観光振興実施隊員）募集要項

西目屋村は、青森県津軽地方に位置し、縄文から続く広大で原始的なブナ林をいだく世界自然遺産「白神山地」を有しており、令和5年12月に、世界自然遺産登録から30年を迎えました。また、豊かな津軽平野を潤す岩木川の源流域となっており、現在は、東北地方でも有数の大きさを誇る「津軽ダム（津軽白神湖）」を有しています。近年では、水陸両用バス「津軽白神号」の運行や水資源を活用した「ラフティング」、「白神ジビエ」の推進など新たな観光振興が進められています。

このように様々な観光資源がある本村ですが、主な観光客層はシニア世代が中心となり、若年層を取り込むためのコンテンツ開発や Instagram 等による情報発信が課題として挙げられています。

以上の課題を解決するため、この度、地域に根ざした観光振興に従事する実施隊員を募集します。（本件は、令和6年度当初予算成立を条件に募集するものです。）

1 募集人員 若干名

2 必須条件

- (1) 観光等の情報を SNS（Instagram および X（旧 Twitter）を基本とします。）での発信ができる方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活拠点を西目屋村内へ移し、住民票を異動させることができる方（委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、村内に定住又は定着している方を除く。）
- (3) 普通自動車運転免許を取得（AT限定可）しており、実際に運転ができる方
- (4) パソコン（ワード・エクセル等）の一般的な操作ができる方
- (5) 心身ともに健康で誠実に職務が遂行できる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

3 活動内容

地域おこし協力隊（観光振興実施隊員）の活動は、西目屋村地域おこし協力隊設置要綱に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事していただきます。

- (1) 目屋観光協会の運営支援を通じた「村の観光事業の把握と課題整理」
- (2) 若年層向け観光プログラムの企画運営および試行
- (3) 若年層を主なターゲット層とした観光情報の発信
- (4) 村内事業者との連携による観光振興に関する企画運営
- (5) 任期終了後の住居確保等に向けた定住活動
- (6) その他村長が必要と認める業務

4 勤務地

西目屋村内を基本としますが、県内外でのイベントへの参加や観光PR活動も予定しております。なお、デスクは、西目屋村役場内となります。

5 勤務時間

1週間当たり35時間を基本とします。ただし、活動内容によっては休日に勤務を要する場合があります、その場合は平日への振替対応とします。年次有給休暇は付与されます。

6 委嘱期間

隊員の委嘱期間は、原則として1年とし、最長で委嘱の日から3年まで延長することができるものとします。ただし、初年度は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとし、翌年度以降は、原則として、年度単位で延長できるものとします。

7 報酬

月額233,000円

※各種手当（通勤手当、時間外手当、退職手当等）は支給しません。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 西目屋村の会計年度任用職員（地方公務員法第二十二條の二第一項第一号に定める会計年度任用職員）として採用されます。
- (2) 社会保険等（健康保険（青森県市町村職員共済組合）、厚生年金保険）に加入します。
- (3) 活動期間中の住居は村が貸与します。ただし、転居に係る費用、生活備品等は個人負担とします。

居住先（予定）：青森県中津軽郡西目屋村大字村市字稲葉213-1

グリーンパークもりのいずみ（温泉宿泊施設）

※役場から車で10分

- (4) 活動に使用する車両は村が貸与します。（プライベート利用可）
- (5) 活動に必要な消耗品等については、予算の範囲内で村が提供します。
- (6) 活動に必要な旅費については、予算の範囲内で村が支給します。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

採用が決定し次第、募集を終了します。

(2) 提出書類

①応募用紙

②自己PR用紙

※応募用紙、自己PR用紙は村ホームページからダウンロードしてください。

※応募用紙は、直筆でお願いします。

※提出していただいた書類は返却しません。

(3) 提出方法

「西目屋村地域おこし協力隊（観光振興実施隊員）応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくはお持ちください。

(4) 提出場所

西目屋村役場産業課

〒036-1492 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57番地

TEL : 0172-85-2800 FAX : 0172-85-2590

E-mail : nishimeya-sangyou@vill.nishimeya.lg.jp

10 選考方法

(1) 第1次選考審査（書類選考）

応募受付終了後、1週間以内に書類選考し、合否の結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考審査（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、第1次選考合格通知後2週間以内に第2次選考（面接）を行います。日程や選考方法については第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、面接後10日以内に文書で通知します。

11 その他

選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。